

土岐市告示第62号

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び土岐市契約規則（昭和40年土岐市規則第1号）第2条の規定に基づき告示する。

令和6年3月29日

土岐市長 加藤 淳 司



1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事番号	—
(2) 工事名	土岐市美濃陶磁歴史館解体工事
(3) 工事場所	土岐市泉町久尻 1263 番地の 1 ほか
(4) 工事概要	(1)撤去工事 一式 (2)造成工事 一式 (3)防災倉庫移設工事 一式 (4)什器備品撤去工事 一式
(5) 予定価格	事後公表
(6) 工事期間	契約締結日から令和7年7月31日まで
(7) 調査基準価格	有
(8) 最低制限価格	無
(9) 入札方法	本工事は、資料提出及び入札を電子入札システム（以下「電子入札」という。）により行うものとする。ただし、電子入札により難しい場合は、書面入札方式参加承諾願により市長の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「書面入札」という。）ができる。
(10) その他	本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加資格

(1) 名簿登録	この告示の日（以下「公告日」という。）現在、土岐市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者（解体工事に限る。）であること。
----------	---

(2) 事業所の所在地	公告日現在、名簿において、土岐市・多治見市・瑞浪市のいずれかに本店又は受任支店若しくは営業所を有する者として登録されていること。
(3) 建設業許可	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に規定する解体工事（以下「解体工事」という。）の特定建設業の許可を受け、3 年以上営業していること。
(4) 業種及び評価点数	解体工事に係る経営規模等評価の公告日における総合評価値が 800 点以上であること。
(5) 施工実績	次に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としての実績に限る。 発注元：国または地方公共団体に限る。 完成・引渡しの完了時期：平成 25 年度以降に完成・引渡しが完了しているもの 工事内容：請負代金額 1,000 万円以上の解体工事
(6) 配置技術者	次の要件を満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。 ① 解体工事における建設業法第 26 条（監理技術者又は主任技術者の設置等）に該当する資格を有する者。 ② 監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講した者。 ③ 本工事の入札参加申請書の受付期限以前に 3 か月以上恒常的な雇用関係にある者。

3 入札日程

< 手続 >	< 期間・日程 >	< 方法・場所 >
設計図書の閲覧	公告日から 令和 6 年 4 月 18 日（木） まで	配布場所：土岐市ホームページ (https://www.city.toki.lg.jp/) 配布方法：土岐市ホームページからのダウンロードのみ
質疑の受付	公告日から 令和 6 年 4 月 12 日（金） 午後 4 時まで	提出方法：持参又は F A X により提出（F A X 送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。） 提出場所：土岐市総務部総務課契約係 T E L 0572-54-1142 F A X 0572-54-1127
質疑の回答	令和 6 年 4 月 16 日（火）	土岐市ホームページにて公開する。（質疑がなかった場合はその旨を表示）
入札参加申請受付	公告日から 令和 6 年 4 月 18 日（木） 午後 4 時まで	事後審査型制限付一般競争入札参加申請書を電子入札により提出すること。（書面入札の場合は、書面を総務課契約係まで持参すること。）

入札参加資格確認通知書の発行	令和6年4月22日(月)	電子入札による。(書面入札の場合は、FAXによる。)
入札書の受付	令和6年4月23日(火)から 令和6年5月1日(水)午後4時まで	電子入札による。工事内訳書も併せて提出すること。(書面入札の場合は、入札書及び工事内訳書を総務課契約係まで持参すること。)
開札	令和6年5月2日(木)午前10時	開札場所：土岐市総務部総務課 開札方法：電子入札による ・事後審査方式であるため、落札決定まで入札結果は保留 ・開札の結果、落札者がいないときは開札日に再度入札を実施
落札候補者の資格確認申請書	令和6年5月8日(水)正午まで	事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書を総務課契約係まで持参すること。
落札者の決定	落札決定した日	電子入札で通知する。ただし、調査基準価格を下回る価格で入札があった場合は、当該入札を保留とし、低入札価格に対する調査を行った後に落札者を決定する。

4 担当課

区分	担当課名	電話番号	
入札担当課	総務部総務課	0572-54-1111	内線 521
工事担当課	産業文化部文化振興課		内線 311

5 契約条件等に関する事項

(1) 入札保証金	免除	(4) 前金払	可
(2) 契約保証金	有	(5) 部分払	可
(3) 契約書作成の要否	要	(6) 議会の議決	要

6 その他

この告示に記載していない事項については、入札公告共通事項(事後審査型)及び地方自治法(昭和22年法律第67条)、地方自治法施行令、土岐市契約規則その他関係法令の定めるところによる。